

【日 時】 令和5年3月13日(月) 午後2時～午後4時

【場 所】 多治見市役所駅北庁舎4階第1・第2会議室

【参加者】 最終頁名簿のとおり

【内 容】 1 教育長挨拶

2 教育基本計画事業の状況について

(0) コロナ禍での子どもが安心して学べる環境づくり

(委員) コロナ禍で大変な状況の中、欠席者にオンライン授業で対応したり、消毒作業にスクール・サポート・スタッフを活用したりして工夫している。スクール・サポート・スタッフによる消毒作業は教員の業務削減にとってよいことである。総合的にみて丁寧に対応していると感じる。

(委員) コロナ禍で臨機応変に最善な対策を講じていると感じる。特に、卒業式でマスクの非着用を認めることを決定したことは評価している。子ども達はマスクの非着用を認めたことに対しどのような反応を示しているか。

→ (事務局) 卒業式の練習から、マスクの着用は各自の判断としていたが、マスクの着用が習慣になっているため、マスクを着用する子どもが多い状況だった。卒業式では、マスクの非着用を基本として、合唱や呼びかけのみマスクを着用していた。

(委員) 保護者の反応はどうだったか

→ (事務局) 卒業式を無事できたこと、マスクの非着用で実施できたことに保護者は感謝し、喜んでいた。

(委員) 給食では黙食を進めてきたと思うが今後どうなるか。スクール・サポート・スタッフの採用は継続するか。

→ (事務局) 給食中は完全に黙食としているわけではなく、感染対策を行ったうえで、大きな声を出さずに静かに食べることとしており、この対応を続けていく。今後、文部科学省や県の方針に沿って本市も進めていく予定である。

(委員) コロナ禍の対応において、感染対策を強化するよりも、実情に応じて対応をすることの方が大変で、多様な考え方があるため基準を設定することは難しい。当分の間、コロナ禍での学校生活の取組についての対応や判断が求められることが続き大変であると感じる。

週に一回、教職員に抗原検査を実施していたと聞いて驚いた。費用はどこの負担となっているか。

→ (事務局) 県の負担である。

(1) 学力・体力を高める教育・保育の推進

(委員) 今年度、大幅に体力が向上しているが原因は何か。

→ (事務局) 授業の初めにACP(楽しみながら積極的に体を動かす)の取組を行ったり、異学年との遊びを定期的に行い、低学年が高学年の影響を受けたりする機会を設けている。

(委員) 多治見市独自で行っているものか。

→ (事務局) 多治見市独自であるかは不明であるが、独自なものとして、体力アッププランを実施している。各学校の体力向上主任が、どのように体力を向上させるか一年間の計画を立て教

	育委員会に提出し、年度末に成果を確認している。幼稚園・保育園、小学校、中学校で継続して実施しており、各学校・園で目標を設定している。
(委員)	学校が自発的に実施しているのか。
→ (事務局)	体力向上主任会で計画を作成することを依頼し、内容については各学校・園で決定している。
(委員)	コロナ禍で全国的に体力の低下が懸念されているなか、体力向上の取組が体力の伸びに結果としてつながったことは素晴らしい。モデルケースになる。
(委員)	「ICT活用ガイドブック for Teachers」は来年度変更する箇所はあるか。また、ICT教育全般において変更する点はあるか。
→ (事務局)	「ICT活用ガイドブック for Teachers」には実践集が含まれており、事例を随時追加している。教員は実践集の内容を確認し、ICTの活用を生かしている。 ICT教育に関しては、ICTの活用が学習の役に立っていると感じている児童生徒の割合が全国的にみると非常に高くなっている。それに伴い、情報モラルからデジタルシチズンシップ教育に移行し推進していくことが必要である。子ども達がより良い情報の使い手になるための教育を進めていく。
(委員)	今年度、教育課題研究を実施することができ、若手教員にとっては初めての経験となり好評であったことを聞くと、コロナ禍で若手教員を養成することの大変さを感じた。このコロナ禍においても若手教員養成研修を93回実施し、今後も継続していくことを聞いて安心した。 ICT教育推進員は、来年度からも継続されるのか。
→ (事務局)	令和4年度からICT教育推進員を3名配置しているが、令和5年度は1名増員し4名配置する。令和4年度から3年間雇用の予定である。
(委員)	子ども達が保有している個人情報の管理方法についても検討していく必要がある。

(2) 主体性・社会性を育む教育の推進

(委員)	「いじめ発生件数と解消率」のグラフにおいて、令和4年度は12月時点となっているが令和3年度の同時期と比較するとどうか。「児童生徒の実態」の表で不登校児童生徒の割合が4.12となっているが、経年変化でみるとどうか。
→ (事務局)	いじめ発生件数は、令和3年度と同等か減少すると見込んでいる。 不登校児童生徒の割合は、抽出した学校の結果であるが、令和3年度は5%であり微減となっている。例年4%から5%を推移している
(委員)	いじめの対応について、年度を超えての引継ぎの重要性の説明があったが、教育委員会や学校の対応はシステム化されているのか。
→ (事務局)	小中学校の引継ぎについては、加害・被害を問わず個票を作成しており、個票を引き継いでいる。校内については、認知した「いじめ」について教育委員会に報告することになっているため、その記録と調査書を毎年担任に引き継いでいる。
(委員)	令和5年度から中学校の全学年で県費による少人数学級が実現することで、中学校における30人程度学級の事業は終了するとの説明を受け、当市は先見性があったと感じる。 読書週間の定着については、学校司書研修会や図書主任研修会での学校司書と図書主任

	に交流を推進し、子どもの学びを支えていることは非常に良い。実際に学校司書は何名いて、どのような活動をしているか。
→ (事務局)	学校司書は4名で、各学校を巡回している。活動内容は、図書の整備、読み聞かせ、委員会活動にも参加している。また、図書司書補と連携して取り組んでいる。
(委員)	いじめについての内容や対象をどのくらい把握しているか。
→ (事務局)	いじめについては、本人が大丈夫となり解消となるが、その後においても心の不調等が見受けられる場合もあるため、いじめの調査も踏まえて丁寧に対応している。
(委員)	自己肯定感のポイントが今年度大きく上がったのはなぜか。
→ (事務局)	学校現場の対応によるものと感じる。教員の児童生徒への接し方が自己肯定感を育むように変化することで、年々増加したと考える。
(委員)	「考え、議論する道徳」とあるが、議論するとはどんなことをしているか。
→ (事務局)	「考え、議論する道徳」では、道徳の時間、読み物から自分がどのように感じたかを話し合う機会をつくっている。発表することも必要であるが、多様な見方や考え方にふれて、自分の生き方を考えることに重点をおいている。
(委員)	小グループにして全員が発表できる機会を設けるとさらに良いのではないか。
(委員)	ワークショップ等は実施しているのか。
→ (事務局)	道徳以外の教科も含めて、小グループで学び合う機会は増えている。また、タブレットも効果的に活用されている。道徳の時間では、ロールプレイを実施し、体験したり話したりする機会を設けている。
(委員)	本の読み聞かせはどのように行っているか。
→ (事務局)	読み聞かせは、特に幼稚園・保育園、小学校の低学年で実施している。本をテーマにした話をして本への興味付けを行ったりもする。小中学校では、読書の時間を確保することは難しくなっているが、国語の時間や朝の会の時間を利用したり、朝活動で読書の時間を設けたりしている学校もある。
(委員)	SNS等の目にみえないいじめについての把握の方法はどのように行っているか。
→ (事務局)	いじめの発見は、本人からの訴えによるものが多いが、その中でSNSを通してのいじめについては、第三者である他の子どもから話を聞く場合もある。また、タブレットで死を連想する言葉を検索すると教育委員会に報告があがってくるため、学校に連絡し教育相談を実施している。
(委員)	「自立」に関するアンケート結果で、中学校の学年が上がるにつれて肯定的な回答をした割合が高くなっている。中学校で何か取組を行っているか。
→ (事務局)	令和元年度からの調査結果をみると、令和元年度は肯定的な回答が中2で一番高いが、中1より中3の割合が高い。令和2年度からは、高学年になるほど肯定的な回答が高くなっている。高学年になるにつれて、部活動や生徒会等の活動で中心的な役割を果たすことが多く、挑戦する機会も増えているのではないか。学校行事の中で、やれることを子ども達が発揮できるように機会を与えている。
(委員)	「児童生徒の実態」の表に関する説明で不登校児童生徒の割合が令和3年度5%で令和4年度4.12%とあったが、減少している理由は何か。
→ (事務局)	不登校が減少しているわけではない。アンケートの対象学校や対象学年は県から決められており、抽出して実施しているため、市全体の割合ではない。抽出校の状況により数値

が変わってくる。

(3) 家庭や地域と連携した教育の推進

(委員)	やきもの入門の企画や文化財保護センターと陶磁器意匠研究所連携企画を実施すること はありがたい。タイルについての企画や普及も含め継続するとよい。 消防団が人員不足であるため、安心、安全なまちにするためのボランティア活動とし て消防団を学校で紹介してほしい。
------	--

(4) 健やかな学びを支える教育環境の充実

(委員)	今後 I C T 設備の更新に費用がかかると思われるが、費用対効果についてどのように 考えるか。
→ (事務局)	I C T 設備は学習効果だけでなく、不登校の児童生徒の学びの保障や学校とのつなが りといった目に見えない効果もある。また、音楽等、教材として効果的であると報告さ れている教科もあるため検証する必要があると考える。
(委員)	修理に関する負担は今後保護者負担となるか。
→ (事務局)	現在のところ、タブレット本体は貸与としており、今後も貸与とすることを予定して いる。タブレット本体の故意による修繕については保護者負担にしている。また、タッ チペンの修繕については在庫で対応していたが、在庫もなくなってきたため保護者負担 を考えている。
(委員)	学校給食について、安心・安全な学校給食の提供を続けることを要望する。コオロギ 食は危険という報告があるため学校給食では扱わないでほしい。
(委員)	教職員の働き方改革が進んできていると感じる。

(5) 一人ひとりの自立を支援する教育の推進

(6) 多様な課題に寄り添う広義のインクルーシブ教育の推進

(委員)	インクルーシブ教育の推進については手厚く実施してもらい感謝している。 放課後等デイサービスの事業所では人材不足であると聞く。利用者が利用時間を減ら す必要がある事業所もでてきている。
→ (事務局)	令和 6 年度には児童発達支援センターを設置し、地域療育の中核的な役割を果たす。 放課後等デイサービスを始め、児童発達支援に携わる方の育成についても支援をしてい く予定である。
(委員)	療育施設等の利用者の要望を適切に受け止め事業を進めていくことは必要である。発 達相談についても希望者が多いという説明を受けたが、適切な人員配置、相談体制の充 実を評価委員会として要望する。
(委員)	インクルーシブ教育を教育委員会の施策として確実に進めてきたことは評価できる。
(委員)	全てにおいて人員不足がおこるのは必然である。教育行政についても、市だけではで きないが、全国的にまとめられるところはまとめ、オンラインを上手に利用したらよい。 個別に支援が必要なところと大きな枠組みで実施できるところと区別できたらよいと感 じた。
(委員)	さわらび学級が充実し、利用者が増えたことを評価する。不登校児童生徒の支援が進

んでいると感じた。中学三年生の卒業後の進路は決まったのか。

→ (事務局) 中学校三年は進学先が全員決まっている。市内の通信制の高校や岐阜市の高校等各自目的をもって進んでいく。

(委員) 大学の給付型奨学金制度は重要な施策であると感じる。県立高校や私立高校、さらに社会福祉施設である児童養護施設等への周知も進めてほしい。

3 意見交換

なし

4 その他

事務局連絡

● 多治見市教育行政評価委員会 委員等名簿 (敬称略)

委員

名前	所属・役職	その他
石井 拓児	名古屋大学教育学部教授	委員長
安田 悦子	元笠原小学校校長	副委員長
鈴木 耕二	会社役員	
中澤 香代	元教育委員	
三和 義幸	多治見西高校職員	